

宮城県監査委員告示第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した公営企業会計の定期監査の結果は次のとおりです。

平成22年9月10日

宮城県監査委員 内 海 太
宮城県監査委員 佐々木 敏 克
宮城県監査委員 遊 佐 勘左衛門
宮城県監査委員 工 藤 鏡 子

記

1 監査実施機関及び監査実施年月日並びに事業概要等
別紙のとおり

2 監査結果

平成21年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理の事実が地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨に沿って行われているかについて、特に意を用いて行いました。

その結果、公表すべき指摘事項は次のとおりであり、その他の軽易な事項については関係機関に注意をしました。

(1) 企業局公営事業課（水道経営管理室）

イ 受託工事収益及び雑収益において、不適切な事務処理が認められたので、改善されたい。

（内容）

（イ） 仙南・仙塩広域水道事業において、古内跨道橋耐震補強受託工事に係る受託工事収益を二重計上したものの。

（ロ） 仙南・仙塩広域水道事業の消費税の精算処理において、雑収益の計上誤りが認められたもの。

ロ 営業未収金の残高に誤りが認められたので、改善するとともに、未収金の管理を適正に行い今後再発しないよう対策を講じられたい。

(内容)

前回監査において、特定されない未収金が認められ、平成18年度分収益の計上漏れ(調定漏れ)が要因であることが確認できたものの、未収金残高が修正されず、改善が認められなかったもの。

八 送水管路用地の取得事務において、買収地の未登記により、権利関係に問題が生じたものが認められたので、改善されたい。

(内容)

大崎広域水道事務所において、昭和54年に買収した送水管路用地が未登記であったため、第三者に売却されてしまったもの。

(2) 大崎広域水道事務所

送水管路用地の取得事務において、買収地の未登記により、権利関係に問題が生じたものが認められたので、改善されたい。

(内容)

昭和54年に買収した送水管路用地が未登記であったため、第三者に売却されてしまったもの。

(3) 病院局県立病院課

各病院の入院収益等において、未収金縮減努力は認められるものの、なお過年度未収金が認められたので、引き続き収納促進及び未収金の発生防止対策を講じられたい。

(内容)

平成21年度末過年度未収金 88,986,872円(こども病院を含む病院計)

参考：前年度末過年度未収金 91,696,524円(こども病院を含む病院計)

(4) 循環器・呼吸器病センター

入院収益等において、未収金の縮減について努力が認められるものの、なお過年度の未収金が認められたので、未収金の縮減に当たっては、医事部門のみならず、院内職員が互いに連携し、組織として収納促進と未収金の発生防止対策に取り組まれたい。

(内容)

平成21年度末過年度未収金 10,104,646円

参考：前年度末過年度未収金 10,853,461円

(5) 精神医療センター

イ 入院収益等において、過年度の未収金が認められたので、引き続き収納促進と未収金の発生防止対策を講じられたい。

(内容)

平成21年度末過年度未収金 54,169,181円

参考：前年度末過年度未収金 53,121,110円

ロ 医業外収益の計上等において、不適切な事務処理が認められたので、改善されたい。

(内容)

(イ) 行政財産の目的外使用許可使用料等において、算定漏れ等が認められたもの。

(ロ) 精神保健福祉相談等の受託収入において、計上漏れ等が認められたもの。

ハ 資金前渡金の精算及び返納手続きが遅延しているものが認められたので、今後再発しないよう対策を講じられたい。

(内容)

食糧費、自賠責保険料及び車検手数料の資金前渡金の精算及び返納手続きが遅延していたもの。

ニ 消耗品等の購入において、不適切な事務処理が認められたので、今後再発しないよう対策を講じられたい。

(内容)

消耗品(1件5万円未満)の全ての購入契約において、購入伺に決裁を受けずに発注していたもの。また、事務用消耗備品(1件5万円以上10万円未満)の購入契約において、購入伺が作成されていなかったもの。

(6) がんセンター

入院収益等において、未収金の縮減について努力が認められるものの、なお過年度の未収金が認められたので、引き続き収納促進と未収金の発生防止対策を講じられたい。

(内容)

平成21年度末過年度未収金 20,258,278円

参考：前年度末過年度未収金 23,067,656円

別紙

宮城県水道用水供給事業会計

- 1 実施した監査箇所及び監査年月日
 企業局公営事業課（水道経営管理室を含む） 平成22年7月16日
 大崎広域水道事務所 平成22年6月11日
 仙南・仙塩広域水道事務所 平成22年6月9日

- 2 事業概要
 本事業は、市町村の水道事業に対し水道用水を供給するもので、その概要は次のとおりである。

事業名	水源	計画給水量	給水能力	供給対象市町村	事業(給水)開始年度
大崎広域水道事業	漆沢ダム 南川ダム	1日最大 12万 ³	1日最大 10万1,150 ³	大崎市，栗原市，加美町 涌谷町，美里町，大和町 大郷町，富谷町，松島町 大衡村 (10市町村)	昭和55年度
仙南・仙塩広域水道事業	七ヶ宿ダム	1日最大 55万3,300 ³	1日最大 27万9,000 ³	仙台市，塩竈市，白石市 名取市，角田市，多賀城市 岩沼市，蔵王町，大河原町 村田町，柴田町，亘理町 山元町，松島町，七ヶ浜町 利府町，富谷町 (17市町)	平成2年度

- 3 事業実績
 平成21年度における事業実績は、次のとおりである。
 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

事業名	給水量	決算額		経営状況	
		事業収益	事業費用	当年度純利益	当年度未処分利益剰余金
大崎広域水道事業	千 ³ 22,433	千円 3,519,142	千円 2,496,416	千円 1,004,584	千円 1,004,584
仙南・仙塩広域水道事業	80,451	14,258,788	9,677,382	4,494,143	4,494,143
合計	102,884	17,777,930	12,173,798	5,498,727	5,498,727

- (注) 1 合計の金額は、千円未満を切り捨てている。
 2 決算額のコロは消費税をコボすが、経営状況のコロは消費税をコボいた経理処理にコボづく額である。

宮城県工業用水道事業会計

1 実施した監査箇所及び監査年月日

企業局公営事業課（水道経営管理室を含む） 平成22年7月16日
 大崎広域水道事務所 平成22年6月11日
 仙南・仙塩広域水道事務所 平成22年6月9日

2 事業概要

本事業は、工場及び事業所に対し工業用水を供給するもので、その概要は次のとおりである。

事業名	水源	給水能力	給水区域	事業(給水)開始年度
仙塩工業用水道事業	大倉ダム	1日最大10万m ³	仙台市, 塩竈市, 多賀城市, 七ヶ浜町 利府町, 大和町, 富谷町 (7市町)	昭和36年度
仙台圏工業用水道事業	釜房ダム	1日最大10万m ³	仙台市, 名取市, 多賀城市, 七ヶ浜町 利府町 (5市町)	昭和51年度
仙台北部工業用水道事業	漆沢ダム	1日最大 5万8,500m ³	大崎市, 加美町, 大和町, 大衡村 (4市町村)	昭和55年度

(注) 上記以外に、仙南地域における工業用水道の水源を確保するため「七ヶ宿ダム」(取水量1日最大5万5,900m³相当)の維持管理費を負担している。

3 事業実績

平成21年度における事業実績は、次のとおりである。

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

事業名	給水量	決算額		経営状況	
		事業収益	事業費用	当年度純利益	当年度未処分利益剰余金 (未処理欠損金)
仙塩工業用水道事業	千m ³ 12,134	千円 721,238	千円 606,105	千円 112,073	千円 745,723
仙台圏工業用水道事業	14,370	364,810	335,406	27,039	750,422
仙台北部工業用水道事業	7,339	498,444	404,228	82,472	1,189,843
合計	33,843	1,584,492	1,345,739	221,584	306,302

(注) 1 合計の金額は、千円未満を切り捨てている。

2 決算額のコレ額は消費税を含まが、経営状況のコレ額は消費税を除いた経理処理に基づく額である。

宮城県地域整備事業会計

1 実施した監査箇所及び監査年月日
企業局公営事業課 平成22年7月16日

2 事業概要
本事業は、仙台港国際ビジネスサポートセンターの管理運営及び他会計に対する資金の貸付事業を行っている。

3 事業実績
平成21年度における事業実績は、次のとおりである。

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

事業名	決算額		経営状況	
	事業収益	事業費用	当年度純利益 (損失)	当年度未処分利益剰余金 (未処理欠損金)
地域整備事業	千円 448,586	千円 258,841	千円 188,497	千円 564,776

(注) 1 金額は、千円未満を切り捨てている。

2 決算額の内額は消費税を含むが、経営状況の内額は消費税を除いた経理処理に基づく額である。

宮城県病院事業会計

1 実施した監査箇所及び監査年月日

病院局県立病院課	平成22年7月16日
循環器・呼吸器病センター	平成22年6月11日
精神医療センター	平成22年6月10日
がんセンター	平成22年6月10日

2 事業概要

本事業において経営する病院は、次のとおりである。

病 院 名	病 床 数	診 療 科 目	開 始 年 月 日
循環器・呼吸器病センター	200床（一般病床150床） （結核病床50床。 うち感染制御病床8床）	呼吸器科,消化器科,循環器科,呼吸器外科,心臓血管外科,放射線科,麻酔科 （7科）	昭和27年12月15日 （平成15年4月1日 瀬峰病院から改称）
精神医療センター	345床（精神病床。うち精神科救急病床8床）	精神科,神経科,歯科 （3科）	昭和32年4月12日 （平成15年4月1日 名取病院から改称）
がんセンター	383床（一般病床。うち緩和ケア病床25床）	内科,呼吸器科,消化器科,外科,整形外科,形成外科,脳神経外科,泌尿器科,婦人科,眼科,耳鼻いんこう科,放射線科,麻酔科 （13科）	平成5年4月1日 （昭和42年4月1日～ 平成5年3月31日 成人病センター）

3 事業実績

平成21年度における事業実績は、次のとおりである。

（自平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

病 院 名	入院患者数 （延）	外来患者数 （延）	決 算 額		経 営 状 況	
			事 業 収 益	事 業 費 用	当 年 度 純 利 益 （ 損 失 ）	当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金 （ 未 処 理 欠 損 金 ）
循環器・呼吸器病センター	人 32,711	人 34,480	千円 3,117,028	千円 3,179,334	千円 106,656	千円 2,907,322
精神医療センター	87,132	41,601	2,836,618	2,543,200	281,885	2,289,153
がんセンター	108,188	72,188	8,037,744	7,867,229	71,740	761,262
県立病院課	-	-	40,499	194,889	154,428	1,679,333
合 計	228,031	148,269	14,031,889	13,784,652	92,541	3,058,764

（注） 1 合計の金額は、千円未満を切り捨てている。

2 決算額の金額は消費税を含むが、経営状況の金額は消費税を除いた経理処理に基づく額である。

3 県立病院課における費用については、各センターへの配分は行っていない。